

# 第59回 滋賀県中学校春季総合体育大会

## 開催要項

- 1 趣 旨 中学校教育の一環として、県内中学生に広くスポーツを普及発展させるとともに、実践の機会を与える。また、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健全な中学生を育成する。さらに、県内中学生相互の親睦を深めるために、この大会を開催する。
- 2 主 催 滋賀県教育委員会 各市町教育委員会 滋賀県中学校体育連盟
- 3 主 管 滋賀県中学校体育連盟 競技別各専門部
- 4 期 日 令和4年5月19日（木）、20（金）《21（土）雨天等予備日》
- 5 競技方法 競技種目別実施要項は別に定める。
- 6 参加規定 全県オープン出場を原則とする。ただし、個人競技においては限定する場合もある。
- 7 参加資格
- ① 滋賀県中学校体育連盟の加盟校に在学しており、校長が認める者。
  - ② 定期健康診断、健康相談において異常の認められない者。
  - ③ 監督・引率は、当該校の校長・教員・部活動指導員で校長が出場を認めていること。
  - ④ 部長・コーチ・マネージャーについては、各専門部の規定による。
  - ⑤ 「参加資格の特例」について、別に定める。
  - ⑥ 「合同チームの参加規定」について、別に定める。
  - ⑦ 「引率に関する特例」について、別に定める。
  - ⑧ 取得する個人情報については、大会参加の要件とする。  
(ただし、個人情報、肖像権については適正に取り扱う。)
- ※③④の参加者は、部活動の指導中における暴力等により懲戒処分を受けていない者であること。「運動部活動顧問等の部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等に対する対応」(滋賀県中学校体育連盟 H30.2.27)参照
- 8 表 彰
- ① 全県大会種目は1位～3位に賞状を、1位チームの選手に個人賞状を授与する。
  - ② ブロック・ゾーン大会種目は1位～2位に賞状を授与する。
- 9 参加申込 各競技種目別責任者宛、所定の期日までに所定の用紙で申し込むこと。
- 10 救急医療
- ① 選手の競技中における疾病・傷害については、応急処置のみを行う。
  - ② 選手は保険証を持参するのが望ましい  
(健康保険証がない場合には、保健医療が受けられないことがある)。
  - ③ 本大会は独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。
- 11 開閉会式 原則実施しない。実施する場合は放送等を活用し、参加者を集合させない。
- 12 大会本部 (大会期間中特設) 県立スポーツ会館 2F会議室 大津市御陵町4-1  
TEL 077-511-3250 FAX 077-522-3395  
E-mail chutairen@marble.ocn.ne.jp
- 13 その他の
- ① 自然災害・緊急事態等への対応は、本部ならびに県教委の指示に従う。
  - ② 各専門部、各会場において、中体連のガイドラインを参考に感染症対策を徹底して実施する。